

『災害時の対応について』



①特別警報・警報発令の場合

森町内に大雨・洪水・暴風等、特別警報・警報のいずれか1つでも発令されている場合は危険が伴いますので、『臨時休館』させていただきます。

開館時間(9:00)の時点で
警報が発令されている場合



『臨時休館』

臨時休館中に解除された場合



解除され安全が確認され次第
『開館』します

※ただし、16時の時点で解除されて
いなければ、その日は『臨時休館』
となります

★開館中に発令された場合



発令された時点で『臨時休館』します

- ・未就学児とその保護者は、ただちに帰宅していただきます
- ・小学生・中学生は原則として、保護者に連絡し迎えに来ていただきます
- ・高校生は各自で帰宅させます

(天候の様子により、危険と判断した場合には、保護者に連絡させていただく場合があります)



※小・中学生の来館について・・・警報発令により、小・中学校が休校になった場合、
その後に解除されても午後2時までは入館できません。

②南海トラフ地震等、地震に関する情報が発表された場合



開館時間(9:00)の時点で、調査中または巨大地震注意が発表されている場合は、地震の備えを確認しながら開館します。

直ちに閉館には至りませんが、地震発生に備え各自、情報収集や児童館の避難経路の確認などに努めてください。

巨大地震警戒が発表されている場合は臨時休館となります。

△緊急の時には、電話連絡をする事があります。

小学生・中学生のみで児童館を利用する場合には連絡先をお子さんがわかるようにしておいてください。

△上記のように対応しますが、様々な状況に応じて対応を変更する場合があります。

詳しくは、直接お問い合わせください。

お問い合わせ 森町児童館 TEL 85-2839